

令和 8 年 2 月 8 日(日)衆議院議員選挙の投票について

衆議院議員選挙が次のとおり行われます。

- ◆ 投票日時 2月 8 日(日) 午前 7 時から午後 6 時まで
- ◆ 投票所 神着投票区 神着老人福祉館
伊豆投票区 伊豆老人福祉館
伊ヶ谷投票区 三宅村コミュニティセンター
阿古投票区 三宅村役場臨時庁舎
坪田投票区 三宅村文化会館
- ◆ 開票日時 2月 8 日(日) 午後 8 時から
- ◆ 開票所 三宅村阿古体育館

この選挙で投票できる方は？

- ① 平成 20 年 2 月 9 日以前に生まれた方
- ② 令和 7 年 10 月 26 日までに住民登録の届出をし、引き続き三宅村に住所を有する方
- ③ 住所を移した方のうち、三宅村で住民票を作成された方で引き続き 3 ヶ月以上住民基本台帳に登録されていた方で、転出後 4 ヶ月を経過しない方

投票所入場券とは？

三宅村選挙管理委員会から投票所入場券（はがき）が届きますので、投票に行かれる際は忘れずにお持ちください。

入場券を忘れた場合でも選挙人名簿と照合のうえ投票はできますので、各投票所の受付係に申し出てください。

投票方法は？

- ・衆議院議員総選挙小選挙区選出の投票用紙（アサギ色）には、候補者氏名を書いてください。
- ・衆議院議員総選挙比例代表選出の投票用紙（ピンク色）には、政党その他の政治団体の名称又は略称を書いてください。
- ・最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙（ウグイス色）には、不信任の裁判官にのみ「×」を書いてください。

期日前投票とは？

投票日当日に仕事や上京等で投票所へ行かれない方は、下記の期間に期日前投票ができますので、ぜひご利用ください。

- ◆ 受付場所 三宅村役場臨時庁舎 1 階

◆ 受付期間

衆議院議員総選挙：1月 28 日(水)から 2月 7 日(土)まで

最高裁判所裁判官国民審査：2月 1 日(日)から 2月 7 日(土)まで

※今回の選挙では、衆議院議員総選挙の期日前投票が1月 28 日(水)に開始するのに対し、最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票開始日は2月 1 日(日)となります。

1度に全ての投票を完了させたい場合、2月 1 日(日)以降にお越しください。

◆ 受付時間 午前 8 時 30 分から午後 8 時まで

※投票の準備に多少お時間をいただく場合がありますのでご了承ください。

不在者投票とは？

三宅村の選挙人名簿に登録されている方で、三宅村にいなくても滞在先の区市町村選挙管理委員会で不在者投票ができます。

① 投票用紙を三宅村選挙管理委員会に請求してください【次ページの請求書を記入のうえ郵送してください。】

※不在者投票の請求は、2月 7 日(土)までとなっておりますが、郵便による手続により日数を要しますので、お早目にご請求ください。

② 投票用紙等を滞在先に郵送します。

③ 投票用紙が届きましたら、滞在先の区市町村選挙管理委員会で投票して下さい。

また、三宅村以外に住民登録をしている方または令和 7 年 10 月 26 日以降に三宅村に住民登録の届出をされた方は、下記の手順で不在者投票ができます。

① 住民登録をしている、またはしていた区市町村選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。

② 区市町村選挙管理委員会から届いた投票用紙等を持参し、三宅村選挙管理委員会までお越しください。

◆ 投票場所 三宅村役場臨時庁舎 1 階

◆ 投票期間 1月 28 日(水)から 2月 7 日(土)まで

◆ 投票時間 午前 8 時 30 分から午後 8 時まで

※投票後の投票用紙は、滞在先の選挙管理委員会から選挙人名簿登録地の選挙管理委員会へ郵送されますので、郵送日数を考慮してお早目に投票してください。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〒100-1212 東京都三宅島三宅村阿古 497 番地

三宅村選挙管理委員会事務局（三宅村役場総務課内） 電話 04994-5-0981

不在者投票宣誓書兼請求書

私は、令和8年2月8日執行の衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みのため、投票用紙を請求します。

請求先 三宅村選挙管理委員会委員長

令和 年 月 日

現 住 所 (投票用紙送付先)	〒 - 都道 市区 府県 町村 電話番号 - - -
選挙人名簿に記載 さ れ て い る 住 所	〒 - 東京都三宅島三宅村 番地
フ リ ガ ナ	性別
選 挙 人 氏 名	男 ・ 女
生 年 月 日	大正 年 月 日 生 昭和 ・ 平成
投票用紙の請求	必ずいずれかに○をつけてください。 1. 衆議院議員選挙のみ(1月27日以降の発送) 2. 衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査の両方 (2月1日以降の発送)

下記のこととは真実であることを誓います。

- | | |
|---------------------------|---------------------|
| ・仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事 | ・旅行や用事等で投票区外に外出 |
| ・病気、負傷、出産等のため歩行が困難 | ・住所移転のため、本市区町村以外に居住 |
| ・天災又は悪天候により投票所に行くことが困難 | |

お問合先 (送付先)	〒100-1212 東京都三宅島三宅村阿古 497 三宅村選挙管理委員会事務局 電話 04994-5-0981
---------------	--

— 事務処理欄 — ※こちらには記入しないでください。(選挙管理委員会使用欄)

投票区	名簿番号	請求	
	-	交付	
		受領	

不在者投票宣誓書兼請求書(記入例)

私は、令和8年2月8日執行の衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みのため、投票用紙を請求します。

請求先 三宅村選挙管理委員会委員長

令和 8 年 1 月 28 日

現 住 所 (投票用紙送付先)	〒 163-8001 東京 都道 新宿 市区 西新宿2-8-1 府県 町村 電話番号 03 - 1234 - 5678		
選挙人名簿に記載 されて いる 住 所	〒 - 東京都三宅島三宅村 阿古 497 番地		
フ リ ガ ナ	ミヤケ タロウ		性別
選 挙 人 氏 名	三宅 太郎		男 · 女
生 年 月 日	大正 昭和 · 平成	31 年 2 月 1 日生	
投票用紙の請求	<p>必ずいずれかに○をつけてください。</p> <p>1. 衆議院議員選挙のみ(1月27日以降の発送) ② 衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査の両方 (2月1日以降の発送)</p>		

下記のこととは真実であることを誓います。

- | | |
|---------------------------|---------------------|
| ・仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事 | ・旅行や用事等で投票区外に外出 |
| ・病気、負傷、出産等のため歩行が困難 | ・住所移転のため、本市区町村以外に居住 |
| ・天災又は悪天候により投票所に行くことが困難 | |

お問合先 〒100-1212 東京都三宅島三宅村阿古 497
(送付先) 三宅村選挙管理委員会事務局 電話 04994-5-0981

— 事務処理欄 — ※こちらには記入しないでください。(選挙管理委員会使用欄)

投票区	名簿番号	請求	
	-	交付	
		受領	